

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月29日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社ジー・トレーディング
【英訳名】	G-TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 邦夫
【本店の所在の場所】	横浜市中区長者町五丁目85番地
【電話番号】	(045) 232-2011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 正明
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区長者町五丁目85番地
【電話番号】	(045) 232-2011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	6,176,615	6,540,010	7,870,445	12,373,623	12,728,005
経常利益 (千円)	78,418	71,222	153,064	135,499	114,544
中間(当期)純利益 (千円)	31,581	28,934	71,280	52,669	42,977
純資産額 (千円)	762,228	798,540	866,073	783,648	813,159
総資産額 (千円)	3,338,882	3,539,352	4,449,640	2,679,441	3,818,006
1株当たり純資産額 (円)	6,231.17	6,528.03	7,088.61	6,406.28	6,639.30
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	258.18	236.53	583.12	430.57	351.34
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.8	22.6	19.4	29.2	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△370,164	△531,783	△698,725	15,162	△605,835
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,087	△9,900	△67,677	△15,849	△75,702
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,782	617,767	590,893	△351,835	927,767
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	351,954	217,261	214,305	140,214	389,815
従業員数(外、平均 臨時雇用者数) (名)	63 (1)	59 (6)	84 (9)	59 (2)	65 (5)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の中間(年間)平均雇用人員であります。

3 第7期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第7期以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。それ以前については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	6,275,509	6,078,097	7,362,803	12,013,269	11,795,768
経常利益 (千円)	99,051	62,633	174,599	154,437	113,046
中間(当期)純利益 (千円)	46,917	30,821	99,685	75,943	22,123
資本金 (千円)	170,480	170,480	170,480	170,480	170,480
発行済株式総数 (株)	122,325	122,325	122,325	122,325	122,325
純資産額 (千円)	778,027	825,642	900,041	807,054	817,951
総資産額 (千円)	3,369,882	3,119,161	3,751,459	2,472,373	3,256,750
1株当たり純資産額 (円)	6,360.33	6,749.58	7,367.44	6,597.62	6,678.48
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	383.55	251.96	815.48	620.84	180.86
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	100	100
自己資本比率 (%)	23.1	26.5	23.9	32.6	25.1
従業員数(外、平均 臨時雇用者数) (名)	54 (1)	51 (5)	55 (9)	50 (2)	53 (5)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の間(年間)平均雇用人員であります。

3 第7期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第7期以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。それ以前については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第6期中においては、平成17年7月20日付で1株を5株に分割しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

	従業員数（名）
全社共通	84（9）

- (注) 1 当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。
- 2 従業員数は、就業人員であります。
- 3 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ19名増加したのは、主にG-Trading RUS（モスクワ）の業容拡大に伴う採用増によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（名）	55（9）
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油などの原材料価格の高止まりや金利上昇等の懸念要因と米国経済の減速等を受けて、企業の生産活動に足踏みの動きが見られました。一方、欧州やアジア、新興国向け輸出が増加を続けたほか、企業収益が改善される中で底堅い設備投資が続いており、また個人消費への波及効果も見られる等、全体としては緩やかな景気拡大が持続していると考えられます。

当社が属する国内中古車市場は、社団法人日本自動車販売協会の統計（平成19年1月から6月）によれば、当社の主要取扱商品である中古貨物車の登録台数は32.0万台から27.4万台（前年同期比14.4%減）となりました。また、新車貨物車の登録台数は29.1万台から24.6万台（前年同期比15.7%減）となる等、市場の環境は厳しい状況となっております。

このような状況の下、連結業績の大宗を占める個別業績では、国内事業は前期から取組んでいる中堅大手顧客の新規開拓を柱とした、適正利潤の確保を重視した営業活動に努めたことにより業績は好調に推移いたしました。

また、海外事業も、天然資源価格高騰で経済成長が著しいロシアを中心とした天然資源産出国の旺盛な需要等により業績は堅調に推移いたしました。

一方、連結子会社に関しましては、Samurai Motors（モスクワ）は、創業以来の赤字体質から黒字体質にするため固定費を削減する等、事業規模を一旦縮小し、インターネットを活用した受注販売に注力しており、その効果は徐々にではありますが現れ始めています。ジー・バス販売は、ジー・リースを利用した販売に着手し、売上高は前年同期に対して増加いたしました。営業基盤拡充のため営業員を増員、また新たに九州に販売拠点を開設する等、販管費が増加したことにより営業損失を計上することとなりました。G-Trading RUS（モスクワ）は建設機械レンタルを本年3月から開始いたしましたが、開始間もないため販管費を吸収できる売上高が得られず、営業損失を計上することとなりました。しかしながら、天然資源価格高騰で経済成長が著しいロシアの建設需要は旺盛であり、同社では新たに建設機械を投入し徐々にその営業規模を拡大しております。

この結果、当中間連結会計年度の売上高は7,870百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は142百万円（前年同期比186.9%増）、経常利益は153百万円（前年同期比114.9%増）、中間純利益は71百万円（前年同期比146.4%増）となり、増収増益となりました。

当社グループは事業の種類別セグメント情報の記載を省略しているため、当中間連結会計期間の業績を品目別及び経路別に示すと、次のとおりになります。

主な品目別の業績は、トラックが売上台数2,997台（前年同期比13.3%減）、売上高については4,279百万円（前年同期比9.5%増）となり、バスに関しては売上台数203台（前年同期比25.4%減）、売上高については623百万円（前年同期比15.0%増）となりました。また、建設機械につきましては売上台数127台（前年同期比5.2%減）売上高650百万円（前年同期比122.5%増）となり、乗用車他に関しましては売上台数1,690台（前年同期比25.1%減）、売上高については2,317百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

主な経路別の業績は、一般（国内の中古車販売事業者及びユーザー）が買取台数3,725台（前年同期比13.6%減）、仕入金額は4,906百万円（前年同期比11.3%増）となりました。また、販売面では売上台数1,690台（前年同期比21.2%減）となり、売上金額は3,112百万円（前年同期比1.4%増）となりました。オークション会場は買取台数1,471台（前年同期比36.6%減）、仕入金額は1,853百万円（前年同期比61.2%増）となりました。また、販売面では売上台数1,250台（前年同期比11.8%減）、売上金額は1,181百万円（前年同期比21.6%増）となりました。輸出に関しては、買取の実績は無く、売上台数は2,077台（前年同期比18.7%減）、売上高は3,576百万円（前年同期比43.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、金融機関より短期借入金を調達したこと等により財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりましたが、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスが大きいため、全体では175百万円のマイナスとなりました。

この結果、前連結会計年度末に比べ現金及び現金同等物は175百万円減少し、当中間連結会計年度末には、214百万円となりました。

当中間連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における営業活動による資金の減少は698百万円（前年同期は531百万円の資金の減少）となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益152百万円があった一方、たな卸資産の増加額293百万円、売上債権の増加額322百万円及び仕入債務の減少額155百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における投資活動による資金の減少は67百万円（前年同期は9百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、営業用車両の購入、レンタル用機械装置及び支店移転等による敷金保証金の支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における財務活動による資金の増加は590百万円（前年同期は617百万円の資金の増加）となりました。

これは主に運転資金として短期借入金を660百万円追加調達したことによる収入があったこと、長期借入金の返済50百万円、配当金の支払12百万円、自己株式の取得による支出6百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 品目別

#### a 仕入実績

品目	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
トラック	3,574,997	111.6
バス	562,797	109.0
建設機械	666,172	225.9
乗用車	1,637,455	117.8
その他	318,763	206.2
合計	6,760,185	121.6

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### b 販売実績

品目	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
トラック	4,279,785	109.5
バス	623,143	115.0
建設機械	650,248	222.5
乗用車	1,877,760	116.4
その他	439,507	237.0
合計	7,870,445	120.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経路別

a 仕入実績

仕入経路	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
一般	4,906,913	111.3
オークション会場	1,853,272	161.2
合計	6,760,185	121.6

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 「一般」とは、国内の中古車販売業者及びユーザーをいいます。

b 販売実績

販売経路	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
一般	3,112,436	101.4
オークション会場	1,181,567	121.6
輸出	3,576,441	143.2
合計	7,870,445	120.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 「一般」とは、国内外中古車販売業者及びユーザーをいいます。



### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

株式会社アイワの再生支援に関するスポンサー基本合意書の締結について

当社は、平成19年6月6日開催の取締役会において、平成19年4月9日に民事再生手続開始決定（東京地方裁判所 平成19年（再）第72号）の発令を受けた株式会社アイワの事業再生を目的として、同社とスポンサー契約を交わすことを決定、締結いたしました。

#### 1. スポンサー基本合意書の概要

##### ①スポンサー基本合意書締結に至った経緯

アイワは、山梨県と長野県に営業所を4拠点（山梨県大月市、石和市、甲府市、長野県松本市）構え、建設機械のレンタル業を展開しております。

アイワは、近年の公共事業の削減、メーカー系レンタル業者の台頭など、同業者間の競合激化等の影響を受け業績が悪化していくのに対し、固定費の削減等を行ない、利益率の改善に努めましたが、売上高の減少に伴い借入金等の返済目処が立たなくなったため、平成19年4月9日東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請いたしました。

当社といたしましては、全国的に建設機械のレンタル需要はまだまだ見込めることと、アイワの持つ、営業基盤及び人的資産を評価し、この度の支援活動が当社にとっても事業の強化に繋がると考え、スポンサー基本合意書の締結に至りました。

##### ②支援の目的

当社は、事業再生支援を通じて次のシナジー効果を見込んでおります。

##### A. ユーザーの共有

アイワの取引先である建設業者、レンタル業者を当社の中古建設機械、車両等の買い入れ先として共有し、当社の顧客基盤拡充に繋げる。

##### B. 建設機械等のレンタル資産の活用

アイワで使用した建設機械等のレンタル資産を当社が買取り、当社の商流にて国内及び海外へ販売し、販路拡大に繋げる。

##### C. 当社海外子会社との連携

当社海外子会社（G-Trading RUS LLC）で使用するレンタル資産となる中古建設機械等を作り込み、海外での建設機械レンタル事業拡充に繋げる。

##### D. メーカーとの関係強化

アイワで使用するレンタル商品の新車購入先となるメーカー、ディーラーとの関係を構築することにより、当社の中古買い取り、販売の強化を図る。

##### E. その他

当社とアイワとの間で人材交流を行うことにより、レンタル事業に関わる技術指導を行う。

##### ③支援の内容

具体的な支援の方法および内容につきましては、アイワとの交渉を進めながら再生計画を策定していく予定ですが、経営資源の有効活用及び従業員の継続雇用、当社既存事業とのシナジー効果の追求を基本方針といたします。また、以下の2点を軸に事業再生を支援したいと考えております。

##### A. 当社による担保付債権の一括買い取り

##### B. アイワへの中古建設機械、トラック等の導入

なお、平成19年11月6日付けにて再生計画認可決定が確定されたことをうけ、平成19年11月8日開催の取締役会において、子会社化することを決議いたしました。

#### 2. 株式会社アイワの概要

- ①商号：株式会社アイワ
- ②主な事業の内容：建設機械、自動車のレンタル、販売及び修理
- ③設立年月：平成7年7月
- ④本店所在地：東京都八王子市日吉町12番14号
- ⑤代表者：代表取締役社長 萩原 光三
- ⑥資本金：63,000 千円（平成19年10月31日現在）
- ⑦従業員数：18名（同上）
- ⑧ホームページ：<http://aiwa-challenge.co.jp/main.html>
- ⑨業績推移：平成16年6月期 売上高805 百万円  
平成17年6月期 売上高904 百万円  
平成18年6月期 売上高894 百万円

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,325	122,325	ジャスダック証券取引所	—
計	122,325	122,325	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,149	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,149 資本組入額 10,574	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)ときは、次の算式により行使価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{払込価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権を付与された当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役(以下「新株予約権者」という)はその地位を喪失した場合においても、権利を行使することができる。  
ただし、当社取締役、執行役員及び子会社取締役が任期満了以外の事由により退任した場合、また従業員が自己都合により退職した場合、懲戒解雇の場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続はできないものとする。
- ③ 新株予約権譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社の新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	122,325	—	170,480	—	105,060

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ガリバーインターナ ショナル	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	67,500	55.18
篠原 邦夫	横浜市中区	16,455	13.45
若松 徹	横浜市栄区	1,901	1.55
堀江 豊	福井県小浜市	1,900	1.55
ジー・トレーディング従業員 持株会	横浜市中区長者町5丁目85	1,744	1.43
渡辺 哲之	福島県須賀川市	1,500	1.23
柳川 邦衛	東京都練馬区	1,485	1.21
平良 勝謙	横浜市中区	1,000	0.82
横田 進	東京都江戸川区	761	0.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1号	641	0.52
計	—	94,887	77.57

(注) 上記のほか、自己株式が502株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 502	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 121,823	121,823	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	122,325	—	—
総株主の議決権	—	121,823	—

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ジー・トレーディング	横浜市中区長者町5丁目85	502	—	502	0.41
計	—	502	—	502	0.41

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	15,550	13,900	13,290	15,880	15,890	14,750
最低 (円)	13,200	11,300	11,310	12,400	12,790	11,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人により中間監査を受けております。



# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		217,261		214,305		389,815	
2 売掛金		1,479,848		1,814,608		1,525,153	
3 たな卸資産		1,515,952		1,885,977		1,592,576	
4 前渡金		81,562		145,979		50,745	
5 繰延税金資産		48,086		51,736		45,281	
6 その他	※2	149,354		175,059		107,241	
貸倒引当金		△14,833		△17,196		△14,905	
流動資産合計		3,477,232	98.2	4,270,471	96.0	3,695,909	96.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		6,246		16,639		6,249	
(2) 機械装置		—		—		56,017	
(3) 車両運搬具		5,591		4,446		5,916	
(4) 工具器具及び備品		8,815		10,346		9,969	
(5) レンタル資産		—	0.6	87,264	2.6	—	2.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		10,965		15,592		11,096	
(2) その他		511	0.3	1,567	0.4	725	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 出資金		100		100		100	
(2) 破産債権・更生債権等		22,257		21,931		21,971	
(3) 繰延税金資産		8,894		10,628		10,069	
(4) その他		20,994		32,572		22,308	
貸倒引当金		△22,257	0.9	△21,931	1.0	△22,327	0.8
固定資産合計		62,119	1.8	179,168	4.0	122,096	3.2
資産合計		3,539,352	100.0	4,449,640	100.0	3,818,006	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		168,966		132,532		192,927	
2 短期借入金		1,530,000		2,550,000		1,890,000	
3 一年以内返済 予定長期借入金		100,000		100,000		100,000	
4 未払法人税等		71,089		88,724		51,644	
5 賞与引当金		18,412		21,723		22,937	
6 その他		252,343		190,587		197,337	
流動負債合計		2,140,811	60.5	3,083,566	69.3	2,454,846	64.3
II 固定負債							
1 長期借入金		600,000		500,000		550,000	
固定負債合計		600,000	16.9	500,000	11.2	550,000	14.4
負債合計		2,740,811	77.4	3,583,566	80.5	3,004,846	78.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		170,480	4.8	170,480	3.8	170,480	4.5
2 資本剰余金		105,060	3.0	105,060	2.4	105,060	2.8
3 利益剰余金		524,941	14.8	598,033	13.4	538,984	14.1
4 自己株式		—	—	△6,874	△0.1	—	—
株主資本合計		800,481	22.6	866,699	19.5	814,524	21.4
II 評価・換算差額等							
1 為替換算調整勘定		△1,940	0.0	△3,143	△0.1	△2,372	△0.1
評価・換算差額等 合計		△1,940	0.0	△3,143	△0.1	△2,372	△0.1
III 新株予約権		—	—	2,517	0.1	1,007	0.0
純資産合計		798,540	22.6	866,073	19.5	813,159	21.3
負債純資産合計		3,539,352	100.0	4,449,640	100.0	3,818,006	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		6,540,010	100.0		7,870,445	100.0		12,728,005	100.0	
II 売上原価			5,940,747	90.8		7,088,460	90.1		11,490,143	90.3	
売上総利益			599,262	9.2		781,985	9.9		1,237,861	9.7	
III 販売費及び一般管理費			549,414	8.4		638,988	8.1		1,140,251	9.0	
営業利益			49,848	0.8		142,996	1.8		97,609	0.7	
IV 営業外収益											
1 受取利息			39			780			271		
2 自賠責保険解約返戻金			14,593			15,414			20,444		
3 為替差益			—			4,473			5,029		
4 受取支援金			11,382			4,366			—		
5 その他		5,320	31,336	0.5	5,975	31,009	0.4	24,012	49,757	0.4	
V 営業外費用											
1 支払利息		7,405			17,814			18,634			
2 その他		2,555	9,961	0.2	3,127	20,942	0.3	14,188	32,823	0.3	
経常利益			71,222	1.1		153,064	1.9		114,544	0.8	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※2	72	72	0.0	426	426	0.0	287	287	0.0	
VII 特別損失											
1 固定資産売却損	※3	31			—			27			
2 固定資産除却損	※4	63			—			308			
3 投資有価証券売却損		—			736			—			
4 訴訟和解金		—	95	0.0	—	736	0.0	4,852	5,187	0.0	
税金等調整前中間(当期)純利益			71,200	1.1		152,754	1.9		109,644	0.8	
法人税、住民税及び事業税		67,721			86,381			90,250			
法人税等調整額		△26,153	41,568	0.6	△7,014	79,367	1.0	△24,523	62,727	0.5	
少数株主利益			698	0.0		2,105	0.0		940	0.0	
中間(当期)純利益			28,934	0.5		71,280	0.9		42,977	0.3	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	
平成18年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	508,239	783,779	△131	783,648
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）	-	-	△12,232	△12,232	-	△12,232
中間純利益	-	-	28,934	28,934	-	28,934
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	△1,809	△1,809
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	16,701	16,701	△1,809	14,892
平成18年8月31日残高（千円）	170,480	105,060	524,941	800,481	△1,940	798,540

（注） 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定		
平成19年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	538,984	-	814,524	△2,372	1,007	813,159
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当	-	-	△12,232	-	△12,232	-	-	△12,232
中間純利益	-	-	71,280	-	71,280	-	-	71,280
自己株式の取得	-	-	-	△6,874	△6,874	-	-	△6,874
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	△770	1,510	739
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	59,048	△6,874	52,174	△770	1,510	52,914
平成19年8月31日残高（千円）	170,480	105,060	598,033	△6,874	866,699	△3,143	2,517	866,073

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整 勘定		
平成18年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	508,239	783,779	△131	—	783,648
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	△12,232	△12,232	—	—	△12,232
当期純利益	—	—	42,977	42,977	—	—	42,977
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 （純額）	—	—	—	—	△2,240	1,007	△1,233
連結会計年度中の変動額 合計（千円）	—	—	30,744	30,744	△2,240	1,007	29,511
平成19年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	538,984	814,524	△2,372	1,007	813,159

（注） 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		71,200	152,754	109,644
2 減価償却費		5,820	13,419	14,429
3 為替差益		△2,805	△770	△5,050
4 賞与引当金の増減額(△減少額)		18,412	△1,214	22,937
5 貸倒引当金の増加額		2,145	1,895	2,286
6 受取利息		△61	△780	△271
7 支払利息		7,427	17,814	18,634
8 固定資産売却益		△72	△426	△287
9 固定資産売却損		31	—	63
10 固定資産除却損		63	—	272
11 投資有価証券売却損		—	736	—
12 売上債権の増加額		△179,358	△322,326	△250,296
13 たな卸資産の増加額		△364,852	△293,401	△435,942
14 仕入債務の増減額(△減少額)		△3,717	△155,629	42,612
15 未収消費税等の増加額		△54,166	△39,113	△39,322
16 その他		△9,521	△1,561	△7,780
小計		△509,452	△628,873	△528,071
17 利息の受取額		△6	780	270
18 利息の支払額		△7,563	△18,915	△19,403
19 法人税等の支払額		△14,761	△51,716	△58,631
営業活動によるキャッシュ・フロー		△531,783	△698,725	△605,835

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△4,175	△51,190	△66,466
2 有形固定資産の売却による収入		157	783	433
3 無形固定資産の取得による支出		△650	△7,808	△2,935
4 敷金保証金の解約による収入		—	256	810
5 敷金保証金の支払額		△5,232	△10,530	△7,355
6 投資有価証券の取得による支出		—	△10,157	—
7 投資有価証券の売却による収入		—	9,421	—
8 その他		△1	1,549	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,900	△67,677	△75,702
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額(△減少額)		130,000	660,000	490,000
2 長期借入れによる収入		500,000	—	500,000
3 長期借入金の返済による支出		—	△50,000	△50,000
4 配当金の支払額		△12,232	△12,232	△12,232
5 自己株式取得による支出		—	△6,874	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		617,767	590,893	927,767
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		964	—	3,372
V 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		77,047	△175,510	249,601
VI 現金及び現金同等物の期首残高		140,214	389,815	140,214
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		217,261	214,305	389,815

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	①子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 Samurai Motors Co. ㈱ジー・バス販売	①子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 Samurai Motors Co. ㈱ジー・バス販売 G-trading RUS LLC	①子会社は、全て連結しております。 同左  G-trading RUS LLCについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(8月31日)と異なる会社はSamurai Motors Co.(6月30日)であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を越えないので、当該子会社の中間連結財務諸表を基礎として連結しております。中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(8月31日)と異なる会社はSamurai Motors Co.(6月30日)、及びG-Trading RUS LLC(6月30日)であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を越えないので、当該子会社の中間連結財務諸表を基礎として連結しております。中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、決算日が連結決算日(2月28日)と異なる会社はSamurai Motors Co.(12月31日)、及びG-Trading RUS LLC(12月31日)であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を越えないので、当該子会社の財務諸表を基礎として連結しております。決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①たな卸資産 a 商品 車両 個別法による原価法 b 貯蔵品 最終仕入原価法 ②デリバティブ 時価法 ①有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年  ②無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	①たな卸資産 同左  ②デリバティブ 同左 ①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、レンタル資産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 レンタル資産 2～5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産 同左	①たな卸資産 同左  ②デリバティブ 同左 ①有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 機械装置 2年 工具器具及び備品 5～15年  ②無形固定資産 同左



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用してございません。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
5 その他中間連結財務諸表 (連結財務諸表)作成の ための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
6 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書(連結キャッ シュ・フロー計算書)に おける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損 に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会 計基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び「固定資産 の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第6号 平成15年10月31日) を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係 る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基 準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適 用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準」(企業 会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指 針第8号 平成17年12月9日)を適用してお ります。 これまでの資本の部の合計に相当する金額 は798,540千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連 結貸借対照表の純資産の部については、中間 連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中 間連結財務諸表規則により作成してありま す。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用してありま す。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 812,152千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対 照表の純資産の部については、連結財務諸表 規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規 則により作成してあります。
—————	—————	(ストック・オプション等に関する会計基 準) 当連結会計年度より、「ストック・オブシ ョン等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「ストック・ オプション等に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第11号 平成18年5 月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等 調整前当期純利益は、それぞれ1,007千円減 少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,789千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,138千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,894千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、金額的重要性が乏しいため、流 動資産の「その他」に含めて表示してお ります。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 消費税等の取扱い 同左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 19,576千円 給与手当 129,340千円 賞与引当金繰入額 18,412千円 旅費交通費 35,206千円 地代家賃 90,004千円 減価償却費 5,820千円 業務委託料 42,243千円 支払手数料 31,247千円 貸倒引当金繰入額 2,145千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 21,802千円 給与手当 154,363千円 賞与引当金繰入額 △1,214千円 旅費交通費 42,439千円 地代家賃 93,772千円 減価償却費 13,149千円 業務委託料 38,898千円 支払手数料 37,942千円 貸倒引当金繰入額 1,895千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 48,080千円 給与手当 270,945千円 賞与引当金繰入額 22,937千円 旅費交通費 68,791千円 地代家賃 181,739千円 減価償却費 14,429千円 業務委託料 78,556千円 支払手数料 61,766千円 貸倒引当金繰入額 2,286千円
※2 有形固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 72千円	※2 有形固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 426千円	※2 有形固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 287千円
※3 有形固定資産の売却損の内訳 車両運搬具 31千円	※3 —————	※3 有形固定資産の売却損の内訳 車両運搬具 27千円
※4 有形固定資産の除却損の内訳 車両運搬具 63千円	※4 —————	※4 有形固定資産の除却損の内訳 構築物 240千円 車両運搬具 27千円 計 308千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	122,325	—	—	122,325
合計	122,325	—	—	122,325

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	12,232	100	平成18年2月28日	平成18年5月26日

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	122,325	—	—	122,325
合計	122,325	—	—	122,325
自己株式				
普通株式(注)	—	502	—	502
合計	—	502	—	502

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加502株は、取締役会決議により買受けたものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,517
合計		—	—	—	—	—	2,517

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	12,232	100	平成19年2月28日	平成19年5月25日

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	122,325	—	—	122,325
合計	122,325	—	—	122,325

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,007
合計		—	—	—	—	—	1,007

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	12,232	100	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の減資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	12,232	利益剰余金	100	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) 現金及び預金 217,261千円 現金及び現金同等物 217,261千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) 現金及び預金 214,305千円 現金及び現金同等物 214,305千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) 現金及び預金 389,815千円 現金及び現金同等物 389,185千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>12,509</td> <td>6,334</td> <td>6,174</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>45,861</td> <td>19,971</td> <td>25,890</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,370</td> <td>26,305</td> <td>32,065</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,969千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,476千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,446千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,045千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,798千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>209千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> </li></ul>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	12,509	6,334	6,174	ソフトウェア	45,861	19,971	25,890	合計	58,370	26,305	32,065	1年以内	12,969千円	1年超	19,476千円	合計	32,446千円	支払リース料	7,045千円	減価償却費相当額	6,798千円	支払利息相当額	209千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>9,379</td> <td>7,105</td> <td>2,273</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td>62,474</td> <td>2,736</td> <td>59,737</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>57,753</td> <td>30,332</td> <td>27,421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,607</td> <td>40,175</td> <td>89,432</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>23,552千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,461千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,013千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,040千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,822千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>477千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	9,379	7,105	2,273	レンタル資産	62,474	2,736	59,737	ソフトウェア	57,753	30,332	27,421	合計	129,607	40,175	89,432	1年以内	23,552千円	1年超	67,461千円	合計	91,013千円	支払リース料	9,040千円	減価償却費相当額	9,822千円	支払利息相当額	477千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>12,509</td> <td>8,166</td> <td>4,343</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>45,861</td> <td>24,557</td> <td>21,303</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,370</td> <td>32,723</td> <td>25,647</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,120千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,865千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,985千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,664千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,216千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>368千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具及び備品	12,509	8,166	4,343	ソフトウェア	45,861	24,557	21,303	合計	58,370	32,723	25,647	1年以内	12,120千円	1年超	13,865千円	合計	25,985千円	支払リース料	13,664千円	減価償却費相当額	13,216千円	支払利息相当額	368千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																							
工具器具及び備品	12,509	6,334	6,174																																																																																							
ソフトウェア	45,861	19,971	25,890																																																																																							
合計	58,370	26,305	32,065																																																																																							
1年以内	12,969千円																																																																																									
1年超	19,476千円																																																																																									
合計	32,446千円																																																																																									
支払リース料	7,045千円																																																																																									
減価償却費相当額	6,798千円																																																																																									
支払利息相当額	209千円																																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																							
工具器具及び備品	9,379	7,105	2,273																																																																																							
レンタル資産	62,474	2,736	59,737																																																																																							
ソフトウェア	57,753	30,332	27,421																																																																																							
合計	129,607	40,175	89,432																																																																																							
1年以内	23,552千円																																																																																									
1年超	67,461千円																																																																																									
合計	91,013千円																																																																																									
支払リース料	9,040千円																																																																																									
減価償却費相当額	9,822千円																																																																																									
支払利息相当額	477千円																																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																							
工具器具及び備品	12,509	8,166	4,343																																																																																							
ソフトウェア	45,861	24,557	21,303																																																																																							
合計	58,370	32,723	25,647																																																																																							
1年以内	12,120千円																																																																																									
1年超	13,865千円																																																																																									
合計	25,985千円																																																																																									
支払リース料	13,664千円																																																																																									
減価償却費相当額	13,216千円																																																																																									
支払利息相当額	368千円																																																																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)  
該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年2月28日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

前連結会計年度末 (平成19年2月28日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,510千円

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,007千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成19年2月期 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社執行役員 3名 当社従業員 14名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数 (注) 1	普通株式 800株
付与日	平成18年11月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成18年11月1日～平成20年5月31日
権利行使期間	平成20年6月1日～平成22年5月31日
権利行使価格 (円)	21,149
付与日における公正な評価単価 (円)	5,980

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。

3 平成19年2月期ストック・オプションに関する権利行使条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権を付与された当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役 (以下「新株予約権者」という) はその地位を喪失した場合においても、権利を行使することができる。ただし、当社取締役、執行役員及び子会社取締役が任期満了以外の事由により退任した場合、また従業員が自己都合により退職した場合、懲戒解雇の場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続はできないものとする。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④ その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

全セグメント売上高の合計、営業利益の金額の合計に占める中古車販売事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業種類別のセグメントの情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

全セグメント売上高の合計、営業利益の金額の合計に占める中古車販売事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業種類別のセグメントの情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計に占める中古車販売事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業種類別のセグメントの情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	アジア (千円)	欧州 (千円)	大洋州 (千円)	中東 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	1,474,310	809,587	200,947	58,210	3,581	2,546,637
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	6,540,010
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	22.5	12.4	3.1	0.9	0.0	38.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア …シンガポール、ミャンマー、マレーシア、スリランカ
- (2) 欧州 …イギリス、ロシア、カザフスタン
- (3) 大洋州 …ニュージーランド
- (4) 中東 …UAE
- (5) その他 …バルバトス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	アジア (千円)	欧州 (千円)	大洋州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	2,012,115	1,443,440	284,315	49,515	3,789,388
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	7,870,445
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	25.6	18.3	3.6	0.6	48.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア …シンガポール、ミャンマー、マレーシア
- (2) 欧州 …ロシア
- (3) 大洋州 …ニュージーランド
- (4) その他 …UAE、ボリビア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	アジア (千円)	欧州 (千円)	大洋州 (千円)	中東 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	2,650,319	1,748,769	409,325	61,910	37,621	4,907,946
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	12,728,005
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	20.8	13.7	3.2	0.5	0.3	38.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア …シンガポール、ミャンマー、マレーシア、スリランカ
- (2) 欧州 …イギリス、ロシア、カザフスタン
- (3) 大洋州 …ニュージーランド
- (4) 中東 …UAE
- (5) その他 …バルバドス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 6,528円03銭 1株当たり中間純利益金額 236円53銭	1株当たり純資産額 7,088円61銭 1株当たり中間純利益金額 583円12銭	1株当たり純資産額 6,639円30銭 1株当たり当期純利益金額 351円34銭
なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	28,934	71,280	42,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	28,934	71,280	42,977
期中平均株式数(株)	122,325	122,241	122,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年5月26日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数800株)	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(当社に対する提訴について)</p> <p>平成18年2月28日、名古屋地方裁判所において、原告(有)ドア破産管財人から、当社を被告として、当社の車両4台の買取契約に係わる自動車引渡等請求(請求額約10百万円)が提起されました。</p> <p>(有)ドアの代表者は、再生手続の廃止決定直前の平成17年5月10日、監督委員の同意を得ることなく、同社が所有していた車両4台を当社に売却して当該車両を当社に引き渡し、その代金を振込の方法で受領しました。ところが、同代表者は、この売却代金を同社に入金せずに、自らが拐帯したまま行方をくらまし、現在に至るも所在不明であります。</p> <p>原告の主張としては、当該取引は、同社に残されたもっとも重要な財産であったことから監督命令に該当し、民事再生法54条4項に違反し無効であるとの事であります。</p> <p>平成18年9月15日、同裁判所にて①車両4台の引渡、②前項の引渡が不能なときには、9.7百万円及びその利息等の支払を命ずる判決が出されました。この判決では当社の民事再生法54条4項但し書の「善意の第三者」であり売買契約は有効であるとの主張が認められないため、平成18年9月29日、名古屋高等裁判所に控訴しました。今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(株式会社アイワの再生支援について)</p> <p>平成19年6月6日、民事再生手続開始決定(東京地方裁判所 平成19年(再)第72号)の発令を受けた株式会社アイワ(本社:東京都八王子市)の事業再生を目的として、同社とスポンサー基本合意書を締結いたしました。</p> <p>同社は民事再生手続中でありましたが、平成19年10月9日の債権者集会において、再生計画案が可決された後、平成19年11月6日付で再生計画認可決定が確定されるに至りました。</p> <p>これにより、当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、平成19年11月12日付で株式会社アイワが減資と伴に行う第三者割当増資により発行する株式の全株式を引き受け、子会社化し、商号変更及び決算期(事業年度の末日)を変更することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アイワ</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 萩原 光三</p> <p>(3) 所在地 東京都八王子市日吉町1-2番14号</p> <p>(4) 設立年月 平成7年7月</p> <p>(5) 主な事業の内容 建設機械及び自動車のレンタル、販売及び修理</p> <p>(6) 事業年度の末日 6月末日</p> <p>(7) 従業員数 18名(平成19年10月31日現在)</p> <p>(8) 主な営業所 大月、石和、甲府、松本営業所</p> <p>(9) 資本金の額 63百万円(平成19年10月31日現在)</p> <p>(10) 発行済株式総数 1,260株(平成19年10月31日現在)</p> <p>2. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%) (議決権の数 0個)</p> <p>(2) 取得株式数1,260株 (取得価額63百万円) (議決権の数 1,260個)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数1,260株 (所有割合100%) (議決権の数1,260個)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		142,000		180,308		301,539	
2 売掛金		1,536,740		1,918,335		1,577,169	
3 たな卸資産		1,114,100		1,209,358		1,093,788	
4 前渡金		73,299		73,999		50,745	
5 繰延税金資産		39,392		40,974		33,512	
6 その他	※2	113,605		152,037		94,982	
貸倒引当金		△15,325		△19,294		△15,541	
流動資産合計		3,003,814	96.3	3,555,718	94.8	3,136,197	96.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		5,768		6,545		6,037	
(2) 構築物		249		—		—	
(3) 車両運搬具		5,591		2,515		4,158	
(4) 工具器具及び備品		5,875		7,154		6,925	
(5) レンタル資産		—		27,666		—	
計		17,485		43,881		17,121	
2 無形固定資産		11,263		15,882		11,605	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		17,467		17,512		17,512	
(2) 関係会社長期貸付金		43,404		124,194		79,354	
(3) 繰延税金資産		9,067		34,264		30,229	
(4) その他		39,350		45,751		40,377	
貸倒引当金		△22,691		△78,278		△68,181	
投資損失引当金		—		△7,467		△7,467	
計		86,598		135,976		91,825	
固定資産合計		115,347	3.7	195,741	5.2	120,552	3.7
資産合計		3,119,161	100.0	3,751,459	100.0	3,256,750	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		178,753		134,468		187,872	
2 短期借入金		1,100,000		1,850,000		1,350,000	
3 一年以内返済 予定長期借入金		100,000		100,000		100,000	
4 未払法人税等		54,782		88,724		37,173	
5 賞与引当金		18,412		21,723		22,937	
6 その他		241,570		156,502		190,815	
流動負債合計		1,693,518	54.3	2,351,418	62.6	1,888,798	58.0
II 固定負債							
1 長期借入金		600,000		500,000		550,000	
固定負債合計		600,000	19.2	500,000	13.3	550,000	16.9
負債合計		2,293,518	73.5	2,851,418	76.0	2,438,798	74.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		170,480	5.5	170,480	4.5	170,480	5.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		105,060		105,060		105,060	
資本剰余金合計		105,060	3.4	105,060	2.8	105,060	3.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		500		500		500	
(2) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余 金		549,602		628,357		540,904	
利益剰余金合計		550,102	17.6	628,857	16.8	541,404	16.7
4 自己株式		—	—	△6,874	△0.2	—	—
株主資本合計		825,642	26.5	897,523	23.9	816,944	25.1
II 新株予約権		—	—	2,517	0.1	1,007	0.0
純資産合計		825,642	26.5	900,041	24.0	817,951	25.1
負債純資産合計		3,119,161	100.0	3,751,459	100.0	3,256,750	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記事項	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,078,097	100.0	7,362,803	100.0	11,795,768	100.0
II 売上原価		5,554,458	91.4	6,663,423	90.5	10,730,396	90.9
売上総利益		523,639	8.6	699,379	9.5	1,065,371	9.1
III 販売費及び一般管理費		469,785	7.7	529,704	7.2	963,532	8.2
営業利益		53,854	0.9	169,675	2.3	101,839	0.9
IV 営業外収益	※1	17,088	0.2	22,279	0.3	32,258	0.3
V 営業外費用	※2	8,309	0.1	17,356	0.2	21,051	0.2
経常利益		62,633	1.0	174,599	2.4	113,046	1.0
VI 特別利益	※3	72	0.0	426	0.0	287	0.0
VII 特別損失	※4	95	0.0	736	0.0	58,071	0.5
税引前中間(当期)純利益		62,610	1.0	174,289	2.4	55,263	0.5
法人税、住民税及び事業税		51,414		86,101		68,046	
法人税等調整額		△19,624	0.5	△11,497	1.0	△34,906	0.3
中間(当期)純利益		30,821	0.5	99,685	1.4	22,123	0.2



③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年 3月 1日 至平成18年 8月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
平成18年 2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	531,014	531,514	807,054	807,054	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	△12,232	△12,232	△12,232	△12,232	
中間純利益	-	-	-	-	30,821	30,821	30,821	30,821	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	18,588	18,588	18,588	18,588	
平成18年 8月31日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	549,602	550,102	825,642	825,642	

（注） 平成18年 5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年 3月 1日 至平成19年 8月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	新株予 約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
					繰越利益 剰余金						
平成19年 2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	540,904	541,404	-	816,944	1,007	817,951	
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	△12,232	△12,232	-	△12,232	-	△12,232	
中間純利益	-	-	-	-	99,685	99,685	-	99,685	-	99,685	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△6,874	△6,874	-	△6,874	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	1,510	1,510	
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	87,452	87,452	△6,874	80,578	1,510	82,089	
平成19年 8月31日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	628,357	628,857	△6,874	897,523	2,517	900,041	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	531,014	531,514	807,054	—	807,054
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△12,232	△12,232	△12,232	—	△12,232
当期純利益	—	—	—	—	22,123	22,123	22,123	—	22,123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—	1,007	1,007
事業年度中の変動額合 計 （千円）	—	—	—	—	9,890	9,890	9,890	1,007	10,897
平成19年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	540,904	541,404	816,944	1,007	817,951

（注） 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 車両 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 車両 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 商品 車両 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、レンタル資産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 レンタル資産 2～4年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 —	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 投資損失引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
			<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して投資損失引当金を計上することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、税引前当期純利益が7,467千円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
10 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は 825,642千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 816,944千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,007千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,278千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,633千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,021千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、金額的重要性が乏しいため、流 動資産の「その他」に含めて表示してお ります。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 消費税等の取扱い 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益の主要項目 自賠償保険解約返戻金 14,593千円	※1 営業外収益の主要項目 自賠償保険解約返戻金 15,414千円	※1 営業外収益の主要項目 自賠償保険解約返戻金 20,444千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5,489千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 13,863千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 15,819千円
※3 固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 72千円	※3 固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 426千円	※3 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 287千円
※4 特別損失の主要項目 ①固定資産売却損の内訳 車両運搬具 31千円  ②固定資産除却損の内訳 車両運搬具 63千円	※4 特別損失の主要項目  投資有価証券 売却損 736千円	※4 特別損失の主要項目 ①固定資産売却損の内訳 車両運搬具 27千円  ②固定資産除却損の内訳 構築物 240千円 車両運搬具 68千円 計 308千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,741千円 無形固定資産 1,709千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,605千円 無形固定資産 2,471千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,427千円 無形固定資産 3,652千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	—	502	—	502
合計	—	502	—	502

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加502株は、取締役会決議により買受けたものであります。

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,509</td> <td style="text-align: right;">6,334</td> <td style="text-align: right;">6,174</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">45,861</td> <td style="text-align: right;">19,971</td> <td style="text-align: right;">25,890</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">58,370</td> <td style="text-align: right;">26,305</td> <td style="text-align: right;">32,065</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	12,509	6,334	6,174	ソフトウェア	45,861	19,971	25,890	合計	58,370	26,305	32,065	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">62,474</td> <td style="text-align: right;">2,736</td> <td style="text-align: right;">59,737</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,379</td> <td style="text-align: right;">7,105</td> <td style="text-align: right;">2,273</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">57,753</td> <td style="text-align: right;">30,332</td> <td style="text-align: right;">27,421</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">129,607</td> <td style="text-align: right;">40,175</td> <td style="text-align: right;">89,432</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	レンタル資産	62,474	2,736	59,737	工具器具及び備品	9,379	7,105	2,273	ソフトウェア	57,753	30,332	27,421	合計	129,607	40,175	89,432	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,509</td> <td style="text-align: right;">8,166</td> <td style="text-align: right;">4,343</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">45,861</td> <td style="text-align: right;">24,557</td> <td style="text-align: right;">21,303</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">58,370</td> <td style="text-align: right;">32,723</td> <td style="text-align: right;">25,647</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具及び備品	12,509	8,166	4,343	ソフトウェア	45,861	24,557	21,303	合計	58,370	32,723	25,647
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
工具器具及び備品	12,509	6,334	6,174																																																			
ソフトウェア	45,861	19,971	25,890																																																			
合計	58,370	26,305	32,065																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
レンタル資産	62,474	2,736	59,737																																																			
工具器具及び備品	9,379	7,105	2,273																																																			
ソフトウェア	57,753	30,332	27,421																																																			
合計	129,607	40,175	89,432																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																			
工具器具及び備品	12,509	8,166	4,343																																																			
ソフトウェア	45,861	24,557	21,303																																																			
合計	58,370	32,723	25,647																																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">12,969千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,476千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">32,446千円</td> </tr> </table>	1年以内	12,969千円	1年超	19,476千円	合計	32,446千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">23,552千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">67,461千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">91,013千円</td> </tr> </table>	1年以内	23,552千円	1年超	67,461千円	合計	91,013千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">12,120千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,865千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">25,985千円</td> </tr> </table>	1年以内	12,120千円	1年超	13,865千円	合計	25,985千円																																		
1年以内	12,969千円																																																					
1年超	19,476千円																																																					
合計	32,446千円																																																					
1年以内	23,552千円																																																					
1年超	67,461千円																																																					
合計	91,013千円																																																					
1年以内	12,120千円																																																					
1年超	13,865千円																																																					
合計	25,985千円																																																					
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,045千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,798千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">209千円</td> </tr> </table>	支払リース料	7,045千円	減価償却費相当額	6,798千円	支払利息相当額	209千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,040千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,822千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">477千円</td> </tr> </table>	支払リース料	9,040千円	減価償却費相当額	9,822千円	支払利息相当額	477千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,664千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13,216千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">368千円</td> </tr> </table>	支払リース料	13,664千円	減価償却費相当額	13,216千円	支払利息相当額	368千円																																		
支払リース料	7,045千円																																																					
減価償却費相当額	6,798千円																																																					
支払利息相当額	209千円																																																					
支払リース料	9,040千円																																																					
減価償却費相当額	9,822千円																																																					
支払利息相当額	477千円																																																					
支払リース料	13,664千円																																																					
減価償却費相当額	13,216千円																																																					
支払利息相当額	368千円																																																					
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。



## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 6,749円58銭 1株当たり中間純利益金額 251円96銭	1株当たり純資産額 7,367円44銭 1株当たり中間純利益金額 815円48銭	1株当たり純資産額 6,678円48銭 1株当たり当期純利益金額 180円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	30,821	99,685	22,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	30,821	99,685	22,123
期中平均株式数(株)	122,325	122,241	122,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年5月26日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数800株)	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(当社に対する提訴について)</p> <p>平成18年2月28日、名古屋地方裁判所において、原告(有)ドア破産管財人から、当社を被告として、当社の車両4台の買取契約に係わる自動車引渡等請求(請求額約10百万円)が提起されました。</p> <p>(有)ドアの代表者は、再生手続の廃止決定直前の平成17年5月10日、監督委員の同意を得ることなく、同社が所有していた車両4台を当社に売却して当該車両を当社に引き渡し、その代金を振込の方法で受領しました。ところが、同代表者は、この売却代金を同社に入金せずに、自らが拐帯したまま行方をくらまし、現在に至るも所在不明であります。</p> <p>原告の主張としては、当該取引は、同社に残されたもっとも重要な財産であったことから監督命令に該当し、民事再生法54条4項に違反し無効であるとの事であります。</p> <p>平成18年9月15日、同裁判所にて①車両4台の引渡、②前項の引渡が不能なときには、9.7百万円及びその利息等の支払を命ずる判決が出されました。この判決では当社の民事再生法54条4項但し書の「善意の第三者」であり売買契約は有効であるとの主張が認められないため、平成18年9月29日、名古屋高等裁判所に控訴しました。今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
	<p>(株式会社アイワの再生支援について)</p> <p>平成19年6月6日、民事再生手続開始決定(東京地方裁判所 平成19年(再)第72号)の発令を受けた株式会社アイワ(本社:東京都八王子市)の事業再生を目的として、同社とスポンサー基本合意書を締結いたしました。</p> <p>同社は民事再生手続中でありましたが、平成19年10月9日の債権者集会において、再生計画案が可決された後、平成19年11月6日付で再生計画認可決定が確定されるに至りました。</p> <p>これにより、当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、平成19年11月12日付で株式会社アイワが減資と伴に行う第三者割当増資により発行する株式の全株式を引き受け、子会社化し、商号変更及び決算期(事業年度の末日)を変更することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アイワ</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 萩原 光三</p> <p>(3) 所在地 東京都八王子市日吉町1-2番14号</p> <p>(4) 設立年月 平成7年7月</p> <p>(5) 主な事業の内容 建設機械及び自動車のレンタル、販売及び修理</p> <p>(6) 事業年度の末日 6月末日</p> <p>(7) 従業員数 18名(平成19年10月31日現在)</p> <p>(8) 主な営業所 大月、石和、甲府、松本営業所</p> <p>(9) 資本金の額 63百万円(平成19年10月31日現在)</p> <p>(10) 発行済株式総数 1,260株(平成19年10月31日現在)</p> <p>2. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%) (議決権の数 0個)</p> <p>(2) 取得株式数1,260株 (取得価額63百万円) (議決権の数 1,260個)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数1,260株 (所有割合100%) (議決権の数1,260個)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第7期)	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	平成19年5月30日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年7月25日 至 平成19年7月31日	平成19年10月31日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年8月1日 至 平成19年8月30日	平成19年10月31日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

株式会社ジー・トレーディング  
取締役会 御中

## 優成監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・トレーディングの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・トレーディング及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月28日

株式会社ジー・トレーディング  
取締役会 御中

## 優成監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・トレーディングの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・トレーディング及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社アイワの全株式を取得し、平成19年11月12日付で同社を子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

株式会社ジー・トレーディング  
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・トレーディングの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・トレーディングの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月28日

株式会社ジー・トレーディング  
取締役会 御中

## 優成監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・トレーディングの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・トレーディングの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社アイワの全株式を取得し、平成19年11月12日付で同社を子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。